

原規規発第2303225号
令和5年3月22日

東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明 殿

原子力規制委員会

福島第二原子力発電所3号発電用原子炉の廃止措置計画の変更の認可について

令和4年12月2日付け原管発官R4第215号（令和5年1月31日付け原管発官R4第243号をもって一部補正）をもって申請がありました上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和32年法律第166号）第43条の3の34第3項において準用する同法第12条の6第3項の規定に基づき、認可します。